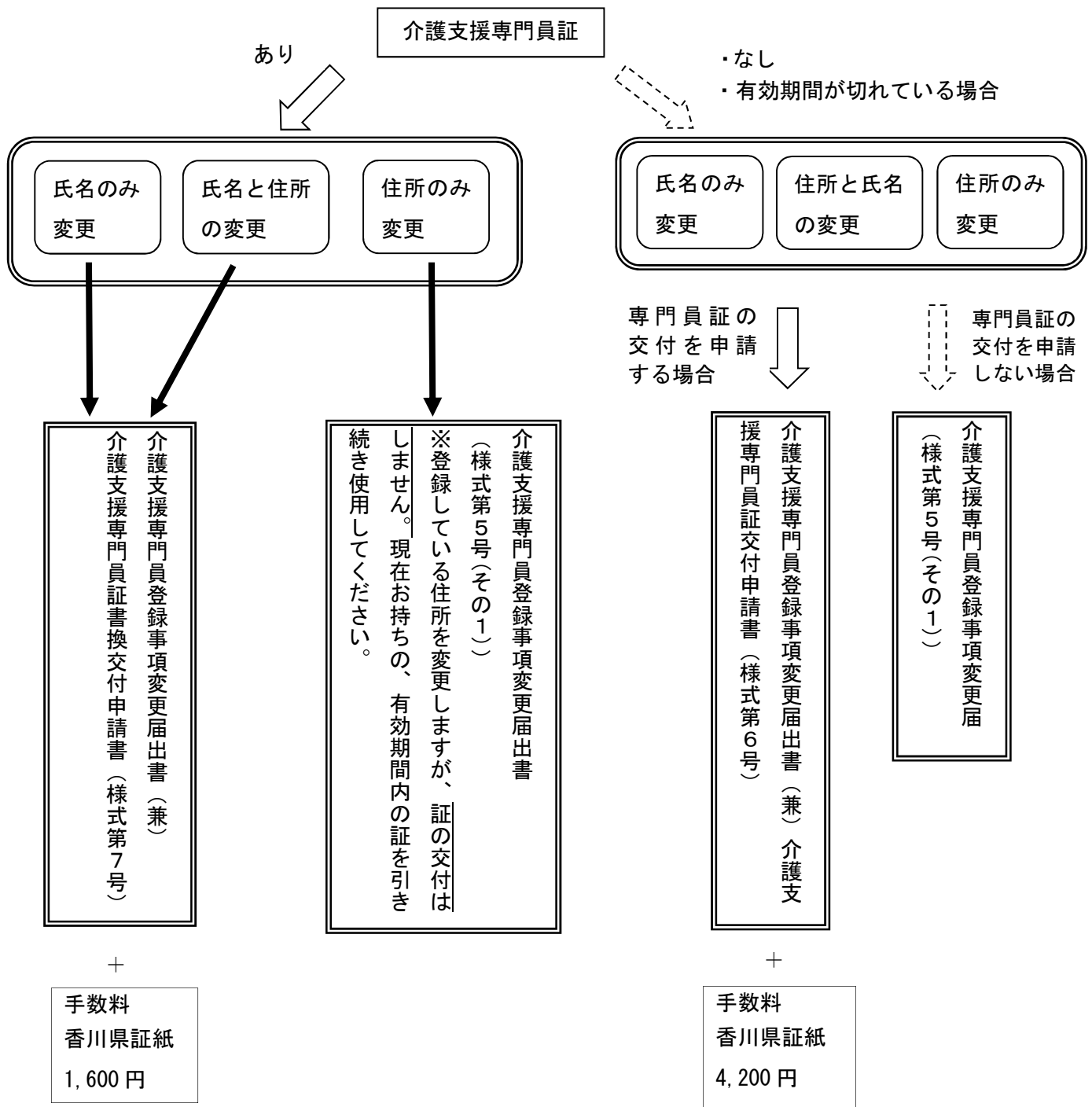


## 4、5 変更(氏名、住所)

介護支援専門員資格登録簿に登録されている住所又は氏名が変更になった場合、届出が必要です。



【旧姓・通称が併記された介護支援専門員証の交付を希望する場合】

介護支援専門員証交付申請とあわせて、介護支援専門員旧姓通称併記届出書(様式第16号)に必要な書類を添えて申請してください。

※更新申請(様式第4号)と同時に登録事項を変更する方は、様式第5号の届出書を提出してください。(様式第7号の申請書は不要です。)